

＜桜の聖母短期大学 新型コロナウイルス感染症対策のための学生行動ガイドライン＞

(4/1～5/7)

1. 日常・学内の生活について

1) マスクの着用については、個人の判断が基本となりますが、一人一人が、感染リスクや重症化リスクを正しく理解した上で、マスクの着用が効果的な場面（以下参照）では着用するようにしてください。

○マスクの着用が効果的な場面

- ・医療機関受診時。
- ・高齢者等重症化リスクが高い方が多く入院・生活する医療機関 や高齢者施設等への訪問時。
- ・通勤ラッシュ時等混雑した電車やバス（概ね全員の着席が可能 であるもの（新幹線、通勤ライナー、高速バス、貸切バス等を除く。）に乗車する時。（当面の取扱）
- ・新型コロナウイルス感染症の流行期に重症化リスクの高い方が 混雑した場所に行く時。
- ・症状がある方、新型コロナ検査陽性の方、同居家族に陽性者が いる方は、周囲の方に感染を広げないため、外出を控える。通院等やむを得ず外出をする時には、 人混みは避け、マスクを着用する。

2) 基本的な感染対策（**①三密回避 ②人と人の距離 ③消毒、手洗いの手指衛生 ④換気**）を、心掛けて行動してください。

3) 登校時を含む入館時（再入館時含）は、マルグリット館学生通用口で体温検査を行ってください。その際、アラームが鳴った等、発熱やその疑いがある場合は、事務室窓口に必ず、お越してください。

4) 学内活動中（授業等）、急遽、発熱等体調不良となった場合は直ちに退室し、健康管理室に相談した後、速やかに受診をしてください。（健康管理室不在の際は、事務室の学生支援部に報告、相談をしてください。）

5) 昼食時は、以下の教室（*参照）で、人との距離をとり、対面を避け、私語を控えて食事してください。

*ランチルーム（場所を選んで利用）

建物・階	ランチ教室	座り方・留意点
マルグリット館 1階	学生ホール <学科、専攻問わず、毎日使用可>	2人1テーブルを使用
マルグリット館 3階	308教室	1人1卓（机）を使用
マルグリット館 4階	402, 404, 413教室	1人1卓（机）を使用
マルグリット館 5階	500, 501, 502, 503, 504, 505, 510教室	1人1卓（机）を使用

6) 学生ホール以外でのカップ麺はじめ、コンビニの汁物等の残飯がでる食べ物は控えてください。

***残飯をトイレに流すのは、絶対にやめてください。**

7) 以下の場合、登校を控えてください。

A. 新型コロナウイルス感染症による出席停止となる場合。（出席停止の判断の目安）

a) 医療機関において新型コロナウイルス感染症と診断された場合。

* 学生支援部に連絡をし、以下の基準に基づき濃厚接触者を断定し、その方へ連絡をしてください。

また、学内に濃厚接触者の可能性がある方がいる場合は、学生支援部にお知らせください。

<濃厚接触者基準>

発症日（無症状の場合は検体採取日）の2日前から入院または宿泊療養等するまでの期間に、陽性者本人が、マスクなし（不織布以外のマスク、鼻出しマスク、顎出しマスクもみなす）で、手が触れる距離（1M以内）で15分以上接触（会話等）した方。

b) 医療機関や陽性者等により新型コロナウイルス感染症患者の濃厚接触者と判断された場合。(学生支援部に連絡をしてください。)

*陽性となった方と最後に会った次の日から5日間は自宅待機をし、家族との接触に注意して過ごしてください。また、6日目に解除となった後も、7日間が経過するまでは、体調管理簿(行動記録簿)を記入し、健康状態の確認やリスクの高い場所の利用、会食等を避けてください。

ただし、2日目及び3日目の抗原定性検査キットを用いた検査で、陰性を確認した場合は、3日目から解除としますが、7日間が経過するまでは、体調管理簿(行動記録簿)を記入し、健康状態の確認やリスクの高い場所の利用、会食等を避けてください。

c) 風邪のような症状、発熱、強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)等の症状がある場合。

<出席停止期間>

- ・上記 A-a) の場合(新型コロナウイルス感染症と診断された場合)は、有症状については、発症日から7日間(発症日を0日)が経過し、かつ、症状軽快後24時間経過するまで(8日目に解除)、無症状については、検体採取日から7日間(検体採取日を0日)が経過するまで(8日目に解除)、加えて、5日目の検査キットによる検査で陰性を確認した場合は、6日目に解除とします。また、療養解除後に登校するに当たっては、陰性証明の提出は必要ありません。
- ・上記 A-b) の場合は、陽性となった方と最後に会った次の日から5日間は自宅待機をしてください。ただし、2日目及び3日目の抗原定性検査キットを用いた検査で、陰性を確認した場合は、3日目から解除とします。
- ・上記 A-c) の場合(新型コロナウイルス感染症と診断されないが準じた症状のある場合)は、福島県の新型コロナウイルス相談窓口である「受診・相談センター【24時間対応】」(0120-567-747)に電話相談し、指示に従って医療機関を受診し、新型コロナウイルス感染症と診断された場合は治癒するまでとします。それ以外の場合は、症状が治まるまでとします。

【福島県新型コロナウイルス相談窓口】



B. 登校を控える場合

a) 咳や発熱など風邪の症状があるとき。

b) 家族や同居者に新型コロナウイルス感染症が疑われる人がいる場合。

(家族に行動制限がある場合は同じように登校を控えることが望ましい。)

c) 海外渡航をした場合。(移動をした次の日から5日間の自宅待機をし、7日間が経過するまでは、体調管理簿(行動記録簿)を記入し、体調に異変がないことを確認してから登校してください。)

前記 Aに該当した場合は、学生支援部窓口で電話で報告し、対応について相談してください。また、医療機関を受診できず、診断がつかない場合も、必ず電話連絡をして、登校を控えてください。

前記 B-a), b), c), d) に該当する場合も同じく学生支援部窓口で電話連絡し、登校を控えてください。

8) 欠席への配慮措置について(履修要項4.3)

欠席理由証明を提出することにより、科目の欠席が授業時間の3分の1を超えると、基準を超える欠席分を補講するなど、配慮することがあります。

欠席理由証明を提出する際には、以下に基づいて提出してください。

①A - a)による欠席の場合

履修要項4.3「③学校伝染病による欠席」に基づく手続きをしてください。

*検査を実施し、医師から感染者と診断された場合（みなし陽性は対象外）は、「受診した医療機関の印」の代わりに、「My HER-SYS」（以下、QRコード）での療養証明書を印刷し、提出することを認めます。

【My HER-SYS】



②A - b), c) B - a), b), c), d) による欠席の場合

履修要項4.3⑧に基づく手続きをしてください。その際、欠席理由証明に①学生支援部窓口で電話連絡した日時、および②学生支援部から指示された欠席期間を明記の上、学生支援部の確認印を受けて提出してください。

2. 学内施設の利用について

1) 第1学生ホールについて

・1テーブル2名で利用してください。また、人との距離をとって、対面にならない工夫をしてください。なお、利用時間は19時00分までとします。

2) 保育棟（ピアノ室、図工室、保育室）について

- ・入館時には入口の消毒薬で手指の消毒をしてください。
- ・ピアノ練習や工作、実習準備などの目的があり使用する際は、感染予防の観点から3密（密集・密接・密閉）を避け、使用してください。教室利用の際は、常時少し窓を開けるなどの換気をしてください。
- ・ピアノ等の楽器の使用前には石鹸で手を洗うなど大切に使用ください。
(各教室に手指消毒薬を設置しています。適宜、消毒してください。)
- ・保育室隣のピアノ室の利用は、各ブース1名とします。
- ・各ピアノ（グランドピアノ、アップライトピアノ、保育室隣のピアノ室）の練習は、混雑時は30分以内で交代し、使用してください。
- ・保育室は乳幼児も使用する施設であることを考えて、大切に使用してください。
- ・各施設同様、体調不良時には入館しないでください。

3) パソコン室について

・横1つ空けて、利用してください。また、利用前後は必ず、入口設置のアルコールで手指の消毒を行ってください。

4) キャリア支援センターについて

- ①入室の際は、入口設置のアルコールで手指消毒を行ってください。
- ②個別相談については、事前予約を行った方を優先します。氏名・希望日時・応募先・選考スケジュールを的確に伝え、時間的な余裕をもって申込をしてください。なお、急遽、相談事項が発生した場合は、

この限りではありませんので、遠慮なく相談してください。

③面接及び相談は、お互いの距離を充分取った上での対面方式、またはZOOMによる遠隔で行います。

ZOOMでの面談を希望する場合は、早めにご相談ください。

④一斉メール（学籍番号@ssjc.ac.jp）を使用して、適宜情報を発信しますので、定期的にメールのチェックをお願いします。

⑤各種証明書は発行まで3日程度かかります。余裕を持って申請してください。

5) 図書館について

- ・入室の際は、必ず入口設置のアルコールで手指の消毒を行ってください。退館の際も設置のアルコールで手指の消毒を行ってから、退館してください。
- ・閲覧座席は、2M程度、間隔を空けて使用してください。

6) 事務室について

- ・学務部、学生支援部での相談は、飛沫感染を防ぐため、カウンターのガラス窓越しに対応いたします。
- ・申請書等を作成し提出した後は、カウンター前のテーブル設置のアルコールで、手指の消毒を行ってください。

3. 課外活動（サークル活動、ボランティア活動）について

1) サークル、ボランティア活動は、基本的な感染対策（**①三密回避 ②人と人との距離 ③消毒、手洗いの手指衛生 ④換気**）を、心掛けて活動してください。

4. 移動について

1) 海外渡航を希望する場合は、必ず、学生支援部に連絡、相談をしてください。

5. 連絡体制について

1) 登下校時は、事務室前掲示板を、必ず確認してください。

2) 大学からの重要な情報は、大学HPと学内メール（ssjc.ac.jp）、シェアポイントを通じてお知らせしますので、随時確認し、回答を要するものについては速やかに返答してください。